

第 58 回 運営協議会

令和4年5月30日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

運 営 協 議 会 次 第

日時：令和4年5月30日（月）16:30～17:00

場所：東京第一ホテル松山・コスモホール

- 1 開会のことば
- 2 支部長挨拶
- 3 来賓挨拶
- 4 議長選出
- 5 議案審議
第1号議案 令和3年度事業報告・収支決算承認について
第2号議案 令和4年度事業計画案及び収支予算案承認について
その他
- 6 閉会のことば

第1号議案 令和3年度事業報告・収支決算について

令和3年度 事業報告

令和3年度は、林災防本部と連携し、引き続き、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、死亡労働災害の撲滅を推進し、事業場に対する労働安全衛生に関する普及啓蒙、現地指導等の活動及び実践的なリスクアセスメントをテーマとした集団指導会を実施した。

また、労働安全衛生規則の一部改正に伴い、令和2年1月に「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」並びに「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」が改正されたことから、改正内容の周知を精力的に実施するとともに、愛媛労働局の登録教習機関として、林材業を主体とした技能講習や各種の特別教育等を実施し、林材業労働者の安全衛生意識の確保向上に努めた。

さらに、依然として、伐木等作業における労働災害が多いことから、林野庁等と連携した特別活動、全国素材生産業協同組合連合会と連携した安全診断、安全講習に取り組んだ。

このほか、振動障害予防対策として、チェーンソー等を使用する労働者に対し、林業巡回特殊健康診断の実施及び未受診労働者等への受診勧奨を実施するなど次に掲げる事業を実施した。

1 実践的なリスクアセスメント導入のための集団指導会

平成27年度から、林業及び木材製造業向けに、事業者の事業主、安全管理担当者及び現場作業班班長等を対象として、実践的なリスクアセスメント導入を図る安全教育を実施している。

今年度は、林業・木材製造業における集団指導会を次のとおり4回開催し、90人が参加した。

・林業	令和3年 9月15日	会場：県森連中野事業所	人数 18人
・ 〃	令和3年 12月 8日	会場：愛媛県林研センター	人数 8人
・木材製造業	令和3年 7月30日	会場：西予市中央公民館	人数 23人
・ 〃	令和3年 8月 2日	会場：久万広域森林組合	人数 41人

2 技能講習及び安全衛生教育等講習

労働安全衛生法に基づく「はい作業主任者」、「木材加工用機械作業主任者」の技能講習をはじめ、各種の特別教育、安全衛生教育の講習を実施した。

区 分		回数	修了者数 (人)
技能講習	はい作業主任者	5	1 2 5
	木材加工用機械作業主任者	1	8
特別教育	伐木等の業務	7	1 9 7
	伐木等の業務(補講)	3	2 6
	小型建設機械運転業務	1	3 4
	機械集材装置の運転業務	1	2 3
	車両系木材伐出機械運転業務	5	1 3 2
安全衛生教育	刈払機取扱作業者	9	3 0 1
	造林作業指揮者	1	1 8
	荷役運搬機械によるはい作業従事者	1	3 3
計		3 4	8 9 7

3 振動障害の予防対策

チェーンソー等を取扱う労働者の振動障害対策として、国等が健診費の一部を助成する林業巡回特殊健康診断事業を、愛媛労災病院に健診委託して実施した。

今年度は、事業場及び未受診労働者に対する受診指導や勧奨を行い、受診率の向上に努め、県下7会場（松山流域森林組合、久万広域森林組合、愛媛労災病院、いしづち森林組合、鬼北町保健センター、西予市森林組合、大洲市総合福祉センター）で令和3年12月1日から12月17日までの間に実施し、317人（一人親方46人、雇用労働者271人）が受診した。

4 林材業労働災害防止計画（5カ年計画）の目標達成に向けた取り組みの実施

① 林材業労災防止専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、実践的なりスクアセスメント導入のための集団指導会や各種安全講習会を通して、業界団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行い、林材業における労働安全衛生水準の向上を図った。

② 厚生労働省、林野庁及び林業・木材製造業労働災害防止協会が連携する「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」に取組み、当支部では、安全管理士、林業普及指導員による、伐木等作業現場での労働災害防止のための集団指導会及び架線集材現場の合同パトロールを実施した。

・ 集団指導会

開催日 令和3年10月6日

開催場所 愛媛県武道館

受講者数 52名

・ 現場安全パトロール

開催日 令和3年11月16日 / 17日

指導地区 宇和島市津島町 / 西条市丹原町

指導事業所数 2社

③ 林野庁及び全国素材生産業協同組合連合会と連携した「林業労働安全推進対策」に取組み、林業の知識を有する労働安全コンサルタントによる安全診断を実施し、事業主の安全意識を高めるとともに、現場責任者（班長）を対象とした林業労働安全研修を実施した。

・ 安全診断 5社

(株) 日吉農林公社

村上林業(有)

(株) プロシーズ

(株) 程内製材所

愛媛造林(有)

・ 研修会

開催日 令和4年2月25日

開催場所 愛媛県武道館

受講者数 25名

- ④ 愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業を活用して、安全衛生指導員10名による事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図った。
(令和3年6月～令和4年3月 計100回)
- ⑤ 愛媛労働局、愛媛森林管理署等と連携し、合同安全パトロールの実施や安全講習会を開催し、労働災害防止対策の周知・徹底を図った。

5 労働安全衛生大会

コロナ禍により、今年度の労働災害防止大会は、参加者数を制限したり、WEB開催となったが、労働安全に功績のあった安全指導員等を表彰する行事は開催された。

- ・ 令和3年度 緑十字賞受賞者(主催：中央労働災害防止協会)
三瀬逸男 (株)エフシー代表取締役)
- ・ 産業安全功績賞(主催：愛媛労働災害防止団体協議会)
西川健二 (大森商機(株) 常務取締役)
- ・ 第57回全国大会 功績賞(主催：林材業労災防止協会)
脇坂幸保 (大森商機(株) 営業部長)

令和3年度 年間行事

番号	年月日	場 所	内 容	担 当
1	R3. 4. 14 ~16	松山市	伐木等の業務特別教育(20名)	鋤先労働安全課長
2	R3. 4. 16	松山市	R3年度会計監査	鋤先労働安全課長
3	R3. 4. 22	松山市	第1回緑の雇用事業全国担当者会議(WE B開催)	鋤先労働安全課長
4	R3. 4. 27	松山市	第21回理事会	書面決議
5	R3. 5. 11	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(37名)	鋤先労働安全課長
6	R3. 5. 27	松山市	第57回運営協議会	小倉支部長
7	R3. 5. 31	松山市	伐木等の業務特別教育(補講15名)	鋤先労働安全課長
8	R3. 5. 31	松山市	R3年度緑の雇用安全指導員担当者会議	鋤先労働安全課長
9	R3. 6. 2	東京都	林業労働災害防止協会第60回通常総代会	委任状提出
10	R3. 6. 7	松山市	小型車両系建機運転業務特別教育(34名)	鋤先労働安全課長
11	R3. 6. 8	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(50名)	鋤先労働安全課長
12	R3. 6. 9 ~11	松山市	伐木等の業務特別教育(42名)	鋤先労働安全課長
13	R3. 6. 21	松山市	愛媛労働災害防止協会団体協議会総会	鋤先労働安全課長
14	R3. 7. 1	西予市	車両系伐出機械運転業務特別教育(実技)(5名)	鋤先労働安全課長
15	R3. 7. 3 ~4	新居浜市	はい作業主任者技能講習(20名)	鋤先労働安全課長
16	R3. 7. 8 ~9	東京都	講師養成研修	大西・福嶋
17	R3. 7. 12	東京都	林災防支部事務局長会議(WE B開催)	鋤先労働安全課長
18	R3. 7. 13 ~14	松山市	車両系伐出機械運転業務特別教育(46名)	鋤先労働安全課長
19	R3. 7. 15	松山市	リスクアセスメント講師追加養成研修(WE B開催)	鋤先労働安全課長他
20	R3. 7. 16	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(47名)	鋤先労働安全課長
21	R3. 7. 21	松山市	第1回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先労働安全課長
22	R3. 7. 30	西予市	木材製造業リスクアセスメント集団指導会(23名)	井上支部長他
23	R3. 8. 2	久万高原町	木材製造業リスクアセスメント集団指導会(41名)	鋤先労働安全課長
24	R3. 8. 4	久万高原町	機械集材装置の運転の業務特別教育実技(23名)	鋤先労働安全課長
25	R3. 8. 6	松山市	機械集材装置の運転の業務特別教育(23名)	鋤先労働安全課長
26	R3. 8. 17 ~19	松山市	伐木等の業務特別教育(29名)	鋤先労働安全課長
27	R3. 8. 20	松山市	伐木作業時労働災害防止の特別活動連絡会議	鋤先労働安全課長
28	R3. 8. 23	松山市	荷役運搬機械等によるはい作業安全衛生教育(33名)	鋤先労働安全課長
29	R3. 8. 25 ~26	東温市	はい作業主任者技能講習(23名)	鋤先労働安全課長
30	R3. 9. 15	松山市	林業リスクアセスメント集団指導会(18名)	鋤先労働安全課長
31	R3. 9. 17	松山市	造林作業指揮者等安全衛生教育(18名)	鋤先労働安全課長
32	R3. 9. 29	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(14名)	鋤先労働安全課長
33	R3. 10. 4	宇和島市	刈払機取扱作業安全衛生教育(30名)	鋤先労働安全課長
34	R3. 10. 6	松山市	伐木作業時労働災害防止の特別活動集団指導会(52名)	小倉支部長他
35	R3. 10. 7 ~8	新居浜市	はい作業主任者技能講習(25名)	鋤先労働安全課長
36	R3. 10. 11	徳島県三次	車両系木材伐出機械業務特別教育(実技)(10名)	鋤先労働安全課長
37	R3. 10. 12 ~14	松山市	伐木等の業務特別教育(43名)、補講(7名)	鋤先労働安全課長
38	R3. 10. 15	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(47名)	鋤先労働安全課長
39	R3. 10. 21	新潟市	全国林業労働災害防止大会	小倉支部長
40	R3. 10. 22	内子町	労働基準監督署との合同安全パトロール	鋤先労働安全課長

令和3年度 年間行事

番号	年月日	場 所	内 容	担 当
41	R3. 10. 28	松山市	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育(10名)	鋤先労働安全課長
42	R3. 10. 28 ~29	松山市	木材加工作業主任者技能講習(8名)	鋤先労働安全課長
43	R3. 11. 2	松山市	愛媛森林管理署・労働局との連絡調整会議	鋤先労働安全課長
44	R3. 11. 4 ~5	松山市	はい作業主任者技能講習(34名)	鋤先労働安全課長
45	R3. 11. 10 ~12	久万高原町	伐木等の業務特別教育(13名)	鋤先労働安全課長
46	R3. 11. 12	松山市	第23回理事会	小倉支部長他
47	R3. 11. 15	愛南町	刈払機取扱作業者安全衛生教育(16名)	鋤先労働安全課長
48	R3. 10. 16	津島町	伐木作業時労働災害防止の特別活動合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
49	R3. 10. 17	西条市	伐木作業時労働災害防止の特別活動合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
50	R3. 11. 18	鬼北町	安全診断((株)日吉農林公社)	鋤先労働安全課長
51	R3. 11. 29	西予市	安全診断(村上林業(有))	鋤先労働安全課長
52	R3. 12. 1	西予市	林業巡回特殊健康診断(34名)	鋤先労働安全課長
53	R3. 12. 2	鬼北町	林業巡回特殊健康診断(79名)	鋤先労働安全課長
54	R3. 12. 3	大洲市	林業巡回特殊健康診断(57名)	鋤先労働安全課長
55	R3. 12. 6	松山市	登録講習機関連絡会議	鋤先労働安全課長
56	R3. 12. 8	久万高原町	林業リスクアセスメント集団指導会(8名)	鋤先労働安全課長
57	R3. 12. 8	伊予市	安全診断((株)プロシーズ)	鋤先労働安全課長
58	R2. 12. 9	西条市他	林業巡回特殊健康診断(46名)	鋤先労働安全課長
59	R3. 12. 16	東温市	林業巡回特殊健康診断(53名)	鋤先労働安全課長
60	R3. 12. 17	久万高原町	林業巡回特殊健康診断(48名)	鋤先労働安全課長
61	R3. 12. 20	東京都	現場責任者のための研修 企画会議	鋤先労働安全課長
62	R3. 12. 21	久万高原町	刈払機安全衛生教育(上浮穴高校1年生21名)	鋤先労働安全課長
63	R3. 12. 22 ~23	久万高原町	伐木等の業務特別教育((上浮穴高校2年生18名)	鋤先労働安全課長
64	R4. 1. 13	松山市	第2回緑の雇用事業全国担当者会議((WEB開催)	鋤先労働安全課長
65	R4. 1. 18 ~20	松山市	伐木等の業務特別教育(32名)、補講(4名)	鋤先労働安全課長
66	R4. 1. 24	西予市	緑の雇用 特別安全指導(西予市森林組合)	鋤先労働安全課長
67	R4. 1. 25	久万高原町	伐木等の業務特別教育((上浮穴高校2年生18名)	鋤先労働安全課長
68	R4. 1. 26 ~27	松山市	はい作業主任者技能講習(23名)	鋤先労働安全課長
69	R4. 2. 1	鬼北町	安全診断((株)程内製材所)	鋤先労働安全課長
70	R4. 2. 4	松山市	第2回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議(書面)	鋤先労働安全課長
71	R4. 2. 7	高松市	中国四国ブロック林業安全管理推進会議(WEB開催)	鋤先労働安全課長
72	R4. 2. 9	松山市	陸災防による荷主等事業場安全衛生教育	会員3社
73	R4. 2. 15	宇和島市	安全診断(愛媛造林(有))	鋤先労働安全課長
74	R4. 2. 18	今治市	労働基準監督署との合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
75	R4. 2. 24	東京都	林災防全国支部長会議(WEB開催)	小倉支部長他
76	R4. 2. 25	松山市	現場責任者のための研修(25名)	鋤先労働安全課長
77	R4. 2. 27	久万高原町	刈払機安全衛生教育(44名)	鋤先労働安全課長
78	R4. 3. 7	松山市	荷主等と陸運事業者との連携・協力促進会(書面)	鋤先労働安全課長

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

	事項	R2年度末	R3年度末
1. 資産の部			
	【流動資産】	13,186,710	10,934,449
現金		58,002	33,173
預金		12,478,708	10,101,276
	普通預金 伊予銀行松山駅前支店(1158173)	3,829,626	2,323,145
	普通預金 愛媛銀行本店(0174857)	8,649,082	7,778,131
未収金	R3年度愛媛県補助事業	650,000	800,000
仮払金		0	0
	【特定資産】	7,411,552	7,411,552
全国大会費用積立金	普通預金 伊予銀行松山駅前支店	2,411,552	2,411,552
機器備品等積立金	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
資産合計		20,598,262	18,346,001
2. 負債の部			
	【流動負債】	2,792,305	662,328
未払金		2,000,000	0
前受金	R4年度講習受講料	320,748	249,370
預り金	R4年3月分安全指導員謝金源泉徴収税	32,157	28,584
預り金	テキスト代		91,374
未払消費税等	R3年度事業分	439,400	293,000
	【引当金】	7,411,552	7,411,552
全国大会費用引当金		2,411,552	2,411,552
機器備品等引当金		5,000,000	5,000,000
負債合計		10,203,857	8,073,880
正味財産		10,394,405	10,272,121

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,934,449	流動負債	662,328
現金	33,173	未払金	0
普通預金(伊予銀行)	2,323,145	前受金	249,370
普通預金(愛媛銀行)	7,778,131	預り金(所得税)	28,584
未収金	800,000	預り金(テキスト代)	91,374
仮払金	0	仮受金	0
		未払消費税	293,000
特定資産	7,411,552	引当金	7,411,552
普通預金1	2,411,552	全国大会費用引当金	2,411,552
定期預金2	5,000,000	機器備品等引当金	5,000,000
		基本金	10,272,121
		繰越剰余金	10,394,405
		当期純損失	△ 122,284
合計	18,346,001	合計	18,346,001

※林材業労災防止協会は国に指定された災防団体です。災防団体には一般の会社の会計とは違い、「利益・資本金」という概念がありません。従って、一般の会社で言う「利益剰余金」の部は「基本金」+「引当金」となります。また、剰余金を処分し、配当することはありません。毎事業年度において決算上、利益がでたときは翌年に繰越すものとし、損失がでたときは、前年度剰余金を取り崩して補填するものとします。

損益計算書				
自 令和3年4月 1日				
至 令和4年3月31日				
1. 収入の部				(単位:円)
借 方				
科目	予算額	R3年度末	差引増減額	摘要
I 事業収入	138,000	139,000	1,000	
1. 会費収入	138,000	139,000	1,000	
II 事業収入	13,466,000	12,742,600	△ 723,400	
1. 講習会収入(技能講習)	1,400,000	1,786,950	386,950	6回
〃 (その他講習)	10,000,000	8,991,700	△ 1,008,300	28回
2. 巡回健診負担金収入	1,200,000	1,075,750	△ 124,250	参加事業所より健診費負担金
3. 事業収入	66,000	88,200	22,200	図書他販売収入
4. 県補助事業収入	800,000	800,000	0	県プロジェクト事業
II 事業外収入	101,000	86,023	△ 14,977	
1. 受取利息	1,000	190	△ 810	預金利息
2. 雑収入	100,000	85,833	△ 14,167	労災保険事務手数料¥40,993 労働局より報奨金¥31,900 その他¥12,940
収入合計(A)	13,705,000	12,967,623	△ 737,377	

損益計算書				
自 令和3年4月 1日				
至 令和4年3月31日				
2. 支出の部				(単位:円)
貸 方				
科目	予算額	R3年度末	差引増減額	摘要
I 事業費	7,295,000	7,901,998	606,998	
1. 講習会費(技能講習会費)	1,200,000	1,238,077	38,077	
" (その他講習会費)	3,245,000	3,819,766	574,766	
2. 健診負担金	800,000	746,942	△ 53,058	
3. 広報費	50,000	50,400	400	図書他購入費用
4. 県補助事業費	1,600,000	1,787,813	187,813	
5. 支部活動費	400,000	259,000	△ 141,000	理事会・執行役員会旅費
6. 事務委託費	(3,000,000)	(3,000,000)		事務委託費合計(木材協会へ)
II 一般管理費	6,410,000	5,187,909	△ 1,222,091	
1. 事務委託費	3,000,000	3,000,000	0	人件費(木材協会へ)
2. 消耗品費	400,000	85,687	△ 314,313	コピー機消耗品・事務用品費
3. 通信運搬費	400,000	22,532	△ 377,468	切手代他
4. 支払手数料	30,000	30,267	267	振込手数料他
5. 会議費	200,000	86,900	△ 113,100	総会・執行役員会等
6. 団体負担金	110,000	90,000	△ 20,000	本部大会費用他
7. 賃借料	1,320,000	1,320,216	216	講習管理システム 社用車・パソコン(木材協会へ)
8. 旅費交通費	500,000	210,540	△ 289,460	本部会議出張他
9. 雑費	150,000	48,742	△ 101,258	
10. 租税公課	300,000	293,025	△ 6,975	消費税・利息源泉分
支出合計	13,705,000	13,089,907	△ 615,093	
収入合計－支出合計＝ -122,284				

(別掲)			
<u>国庫補助金事業収支(預り金)</u>			
自 令和3年4月 1日			
至 令和4年3月31日			
	収入の部	支出の部	
事業名	借方金額	貸方金額	摘要
林業巡回特殊健康診断事業	85,000	85,000	事務費
林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業	258,742	258,742	調査事務費
「リスクアセスメント導入のための集団指導会」事業	344,000	344,000	実施回数4回
伐木作業時における労働災害防止のための特別活動経費	159,926	159,926	
合計	847,668	847,668	
<p>前頁の「事業報告」に記載している「林業巡回特殊健康診断事業」、「林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業」、「リスクアセスメント導入のための集団指導会事業」「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」の事業費用は国庫補助金からの収入であるため、林材業労災防止協会本部での決算になります。また、これらの事業については、収支相償が原則ですので、予算及び、決算差異額は省略して、別掲としています。</p>			

監 査 員 の 意 見 書

私達監査員は令和3年度の理事の職務の執行状況及び支部の経理状況を監査するため、法令及び支部規約に従い、令和4年4月14日支部長より提出された事業報告書・貸借対照表・損益計算書を監査したので、次のとおり意見をのべます。

- 1 事業報告書は支部の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 貸借対照表及び損益計算書は法令及び公正妥当と認められる会計原則に従い、支部の損益の状況を正しく表示しているものと認めます。

令和4年4月14日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

監 査 員 瀬村 要二郎



監 査 員 河野 隆幸



監 査 員 堀本 房勝



第2号議案 令和4年度事業計画案及び収支予算案について

令和4年度 事業計画案

基本方針

昨年6月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画では、森林を適正に管理して、林業、木材産業の持続性を高めながら成長発展させることとしており、豊富な森林資源の循環利用を進めることが一層重要となっている。

林業、木材製造業の労働災害は近年、減少傾向にあるが、依然として労働災害の発生割合は高く、死傷年千人率(令和2年値)では、林業は25.5で、全産業平均2.2の11.1倍、木材製造業は10.5で、全産業平均の4.6倍であり、他産業に比べて著しく高い状況が続いているため、労働安全衛生の推進が急務となっている。

愛媛県においても、主伐期を迎えた人工林の伐採が本格化するに伴い、林材業における新規雇用労働者の増加や他業種からの新規事業者の参入等による未熟練労働者の増加や中高齢労働者の増加などが見込まれ、林業、木材製造業の労働災害の発生リスクの増大が懸念されている。

このようなことから、「第13次林材業労働災害防止計画」の最終年として、同計画の目標達成に向けて、本部と一体となり、安全衛生教育を始めとするさらなる労働安全衛生意識の向上に努めるとともに、国の施策を踏まえた、林業、木材製造業における労働災害防止対策の効果的な取組みを行っていく。

なお、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念があることから、事業活動を進めていく中で、関係行政機関の指導等を踏まえて、感染防止対策を適切に講じていく。

1 実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業

リスクアセスメント手法の導入促進・定着を図るため、事業主、安全管理担当者及び労働者を対象に、「実践的なリスクアセスメント集団指導会」を引き続き実施し、労働災害の減少に向けた自主的な安全衛生活動を促進する。

なお、林業向けには、中高年齢者及び新規就業者向けのテキストを活用し、集団指導会を開催する。また、木材製造業向けには、事業場等に出張して行う出前の(集団)指導会を開催する。

- ① リスクアセスメント集団指導会の開催
3回 80人(林業2地区、木材製造業1地区)
- ② リスクアセスメント出前(集団)指導会の開催
2回 30人(木材製造業2地区)

2 安全衛生教育事業

- ① 林材業における労働安全衛生教育の専門機関として、労働安全衛生意識の向上と、法令等に基づく資格取得の周知啓発に努め、労働安全衛生法令、通達等に基づく技能講習及び安全教育等の講習を実施する。
また、「緑の雇用事業」、地方公共団体等関係団体からの要望により、適宜講習を追加実施する。
- ② 法令等に基づく技能講習、特別教育等の実施にあたり、法令遵守、適正手続きの徹底を図り、内部監査体制の整備充実に努める。
- ③ 特別教育については、「特別教育に係る実施要綱」及び「実技教育安全マニュアル」等により安全かつ適正に実施する。

区 分		回数
技能講習	はい作業主任者	6
	木材加工用機械作業主任者	1
特別教育	伐木等の業務	5
	伐木等の業務(補講)	1
	小型建設機械運転業務	1
	車両系木材伐出機械運転業務	3
	機械集材装置の運転業務	1
安全衛生教育	刈払機取扱作業	4
	チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者	1
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者	1
計		24

3 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業

林業では未だ振動障害に認定される労働者が後を絶たないため、チェーンソー取扱労働者における振動障害の予防と早期発見を図るため、次の事項を実施する。

- ① 「林業チェーンソー取扱労働者雇用状況等及び振動特殊健診実施状況調査票」により変動調査と健診状況の把握を行うとともに、受診指導、勧奨及び相談業務を行う。
- ② 林業振動障害巡回特殊健康診断を実施する。
 - ・実施時期 令和4年12月
 - ・実施対象 7地区 360人
- ③ 愛媛労働局及び各労働基準監督署と協力して巡回特殊健診の周知及び未受診事業場への受診勧奨を進める。

4 「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」の目標達成に向けた取組の実施

近年の木材製造業における労働災害の発生状況は、死傷年千人率及び度数率ともに製造業の中で突出しており、林業は、国の「第13次労働災害防止計画」の中で、重点業種として追加される等労働災害の防止が喫緊の課題となっているため、次の事項を実施する。

- ① 林材業労災防止専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、林業・木材製造業の団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行うとともに、林材業における労働安全衛生水準の向上を図る。
- ② 愛媛労働局、愛媛森林管理署及び愛媛県等と連携し、合同安全パトロールの実施や発注機関としてのメリットを生かした安全講習会を開催し労働災害防止対策の周知・徹底を図る。
- ③ 安全衛生指導員10名を活用して、事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図る。

(令和4年6月～令和5年3月 計100回)

5 労働災害防止大会等への参加

労働安全に功績のあった方々を表彰するとともに、安全衛生意識の高揚と安全衛生情報の共有を図るため、愛媛産業安全衛生大会(事務局:(公社)愛媛労働基準協会)や全国林材業労働災害防止大会への参加等に努める。

- ・愛媛産業安全衛生大会の開催

10月4日(火) 愛媛県松山市

- ・全国林材業労働災害防止大会の開催

10月13日(木) 愛知県名古屋市

収支予算書(案)				
自 令和4年4月 1日				
至 令和5年3月31日				
1. 収入の部				(単位:円)
借 方				
科目	R3年度末	予算額	差引増減額	摘要
I 事業収入	139,000	140,000	1,000	
1.会費収入	139,000	140,000	1,000	
II 事業収入	12,742,600	12,666,000	△ 76,600	
1.講習会収入(技能講習)	1,786,950	1,600,000	△ 186,950	7回
〃 (その他講習)	8,991,700	9,000,000	8,300	17回
2.巡回健診負担金収入	1,075,750	1,200,000	124,250	参加事業所より健診負担金
3.事業収入	88,200	66,000	△ 22,200	図書他販売収入
4.県補助事業収入	800,000	800,000	0	県プロジェクト事業
II 事業外収入	86,023	100,200	14,177	
1.受取利息	190	200	10	預金利息
2.雑収入	85,833	100,000	14,167	労災保険事務手数料 労働局より報奨金
収入合計(A)	12,967,623	12,906,200	△ 61,423	

収支予算書(案)

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

2. 支出の部				
(単位:円)				
貸 方				
科目	R3年度末	予算額	差引増減額	摘要
I 事業費	7,901,998	7,295,000	△ 606,998	
1.講習会費(技能講習会費)	1,238,077	1,200,000	△ 38,077	
" (その他講習会費)	3,819,766	3,245,000	△ 574,766	
2.健診負担金	746,942	800,000	53,058	
3.広報費	50,400	50,000	△ 400	図書他購入費用
4.県補助事業費	1,787,813	1,600,000	△ 187,813	
5.支部活動費	259,000	400,000	141,000	理事会・執行役員会旅費
6.事務委託費	(3,000,000)	(3,000,000)	0	事務委託費合計(木材協会へ)
II 一般管理費	5,187,909	5,611,200	423,291	
1.事務委託費	3,000,000	3,000,000	0	人件費(木材協会へ)
2.消耗品費	85,687	100,000	14,313	PC・機消耗品・事務用品費
3.通信運搬費	22,532	50,000	27,468	切手代他
4.支払手数料	30,267	30,000	△ 267	振込手数料他
5.会議費	86,900	100,000	13,100	総会・執行役員会等
6.団体負担金	90,000	110,000	20,000	本部大会費用他
7.賃借料	1,320,216	1,320,000	△ 216	講習管理システム 社用車・パソコン(木材協会へ)
8.旅費交通費	210,540	500,000	289,460	本部会議出張他
9.雑費	48,742	101,200	52,458	
10.租税公課	293,025	300,000	6,975	消費税・利息源泉分
支出合計	13,089,907	12,906,200	△ 183,707	
収入合計－支出合計＝ 0				

令和4年度 技能講習・特別教育等実施計画

実施機関：林業・木材製造業労働災害防止協会

愛媛県支部

〒790-0003 松山市三番町4-4-1

TEL: 089-948-8973

FAX: 089-948-8974

	講習科目	受講料+テキスト (消費税込)	実施月日	実施場所
技能講習	はい作業主任者 (法別表18-16)	¥14,795	5月16日(月)～17(火)	愛媛県森連中野事業所木材流通センター (松山市)
			7月9日(土)～10日(日)	新居浜ものづくり産業振興センター (新居浜市)
			8月24日(水)～25日(木)	愛媛県森連中野事業所木材流通センター (松山市)
			10月20日(木)～21日(金)	新居浜ものづくり産業振興センター (新居浜市)
			11月1日(火)～2日(水)	愛媛県森連中野事業所木材流通センター (松山市)
			1月25日(水)～26日(木)	愛媛県森連中野事業所木材流通センター (松山市)
	木材加工用機械作業主任者	¥18,700	10月27日(木)～28日(金)	愛媛県林業会館 (松山市)
特別教育	小型車両系建設機械運転業務 (整地、運搬、積込、掘削用)(則36-9)	¥8,830	6月6日(月)	愛媛県森連中野事業所木材流通センター (松山市)
	伐木等の業務 (則36-8)	¥18,370	4月12日(火)～14日(木)	愛媛県森連中野事業所木材流通センター (松山市)
			6月8日(水)～10日(金)	
			8月17日(水)～19日(金)	
			10月17日(月)～19日(水)	
			1月17日(火)～19日(木)	
車両系木材伐出機械等の運転業務 ・走行集材機械(則36-6③) ・伐木等機械(則36-6②) ・架線集材機械(則36-7②)	¥34,467	7月12日(火)～13日(水)	愛媛県森連中野事業所木材流通センター (松山市)	
機械集材装置の運転の業務 (則36-7)	¥7,648	8月5日(金)	愛媛県森連中野事業所木材流通センター (松山市)	
安全衛生教育	刈払い機取扱作業 (基発66)	¥9,350	5月10日(火)	松山流域森林組合 (東温市)
			6月7日(火)	
			7月15日(金)	
			10月11日(火)	
荷役運搬機械等によるはい作業従事者(基発76、チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者(基発260))	¥7,095	8月8日(月)	愛媛県森連中野事業所木材流通センター (松山市)	
	未定	未定	未定	

申込書等詳細は、(一社)愛媛県木材協会のホームページに掲載しております。

林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱

林材業労災防止協会愛媛県支部

(趣旨)

第1条 この要綱は、林材業労災防止協会組織規程(平成23年4月1日制定)第20条第1項の規定に基づき、支部運営協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定める。

(構成等)

第2条 協議会は、支部会員により構成する。

2 協議会に議長を置き、協議会において選任する。

(招集)

第3条 協議会は、支部長が招集し、定時又は臨時に開催する。

(議事)

第4条 協議会では、次の事項について協議する。

- (1) 事業計画及び収支予算の設定
- (2) 事業報告及び収支決算の承認
- (3) 支部長候補者の選出
- (4) 支部の運営及びその他必要な事項

(運営委員会)

第5条 協議会に、運営委員会を置く。

2 運営委員会では、協議会の運営その他支部運営に必要な事項等について協議する。

(運営委員会の構成等)

第6条 運営委員会は、支部長、副支部長及び運営委員から構成し、運営委員には、(一社)愛媛県木材協会理事会の役員を充てるものとする。

2 運営委員の任期は理事の任期とする。

(運営委員会の招集及び議長)

第7条 支部長は定時又は臨時に運営委員会を招集する。

2 運営委員会の議長は支部長をもって充てる。

(庶務)

第8条 協議会及び運営委員会の庶務は林材業労災防止協会愛媛県支部事務局で行う。

附員 G

この規程は、平成28年5月24日から施行する。